

# 民生常任委員会

委員長 松井岑雄

**問** 生活保護受給者への調査は、どのように行っているのか？

**答** 就労ができる年齢の対象者は毎月、65歳を越えた高齢者は年4回、施設入所者は年1回、それぞれ訪問調査を行っており、年に1回は全受給者に対し、課税、固定資産、手持金の調査を行っている。

**問** 受診率が低いとされる検診への対策は？

**答** 集団健診だけでなく、個別健診も取り入れ受診機会を増やしている。また、夕方検診、日曜検診のほか、検診車が出向き、肺がん検診を実施するなどの対策を講じている。

## 【国民健康保険事業 特別会計】

**問** 財政調整交付金の具体的な説明と特別調整交付金の交

付要件は？

**答** 財政調整交付金には普通調整交付金と特別調整交付金があり、前者は定率の国庫負担では解消できない保険者間の財政の不均衡を調整するもの。後者は普通調整交付金の配分では措置できない、保険者の特別な事情を考慮して交付されるもの。

本町の場合、臓器提供意思表示保護シールの作成、制度改革に伴うシステム改修、3病院の運営及び施設整備に要した費用があることのほか、結核性疾病または精神病に係る医療費が多額であるといった事情から、特別調整交付金を受けているが、すべては事業ごとの実績に基づき受けている。

## 【後期高齢者医療事業 特別会計】

**問** 自己負担割合の現役並み所得者に係る判定基準は？

**答** 課税所得が145万円以

上かつ収入が高齢者複数世帯で520万円以上、単身世帯で383万円以上が対象となる。

## 【介護保険事業特別会計】

**問** 総合事業の提供者はどうなるのか？

**答** 訪問型サービスについては、従前相当はヘルパー等の有資格者でないといけないが、基準を緩和したサービスは、研修等を受けた雇用労働者でも行える。

本町においては、有資格者がサービスの提供を行うこととしている。また、基準を緩和した通所型サービスについては、これまでサービスを提供していた者が行うことになる。

## 【病院事業局企業会計】

**問** 厳しい経営状況からの具体的な脱出方法は？

**答** 入院患者を稼働率90%

以上に維持し、特色ある診療科で外来患者を増やしたい。東和病院は整形外科、橘病院は歯科、大島病院は眼科というように特化させ、老健については、より収入増につながる介護度の高い入所者を民間の特養とも共存しながら、住み分けしなければならぬ。



民生常任委員会